

感染症対応の中小企業向け融資をご利用ください！ ～ 利子と信用保証料の負担がない融資で、資金繰りを支援します ～

都は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業向けの融資メニューを本年3月に創設し、民間金融機関を通じた円滑な資金調達を支援しています。

5月1日（金）からは、融資額1億円まで、3年間の無利子化など充実を図りましたので、是非ご利用ください。

（1）制度の内容

【融資メニュー】 ※融資条件などの詳細は、裏面をご覧ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資（略称「感染症対応」）・・・ 3月 6日取扱開始
- ② 新型コロナウイルス感染症対応緊急借換（略称「感染症借換」）・・・ 3月 17日取扱開始
- ③ 危機対応融資（略称「危機対応」）・・・ 3月 17日取扱開始
- ④ 感染症対応融資（略称「感染症全国」）・・・ 5月 1日取扱開始

【無利子融資の概要】

都が金融機関に利子相当額を補給するしくみのため、事業者の方には借入れ当初から、利子の支払い負担がありません。

- ・ 融資額1億円まで（上記①～④の融資メニューの合計）の利子全額を補給
- ・ 融資実行から3年間に支払う利子が対象

【その他の特徴】

- ・ 信用保証料は、全額補助
- ・ 元本返済の据置期間は最長5年（③「危機対応融資」を除く）

（2）既往融資の取扱い

5月1日より以前に、（1）①～③の融資メニューの利用を開始した事業者の方は、借換えを行うことにより、借換え後の3年間、利子補給を受けることができます。

6月中を目途に、取扱指定金融機関から該当する事業者の方に、借換えのご連絡をします。

（3）融資申込み受付場所

東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関（普通銀行、信用金庫、信用組合など）
取扱金融機関の一覧は下の URL からご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/uketsuke/>

（4）都の特別相談窓口

産業労働局金融部金融課（新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階北側）
電話 03-5320-4877（平日9時～17時 水・金曜日のみ19時まで）

※ 融資メニューの詳細は、東京都産業労働局金融部のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/new/>



感染症対応の融資メニューの一覧

◎各融資メニューの利用対象は、感染症により事業活動に影響を受けている中小企業者又は組合です。

融資メニュー〔保証制度〕	概 要	
<p>新型コロナウイルス感染症対応緊急融資 (略称: 感染症対応)</p> <p>〔セーフティネット保証〕 〔一般保証〕</p> <p>当面必要となる様々な事業資金の調達</p>	<p>【利用対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少 <p>【資金使途・融資期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金10年以内(据置期間5年以内) ・設備資金15年以内(据置期間5年以内) <p>【融資利率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資期間に応じて、1.7%~2.4%以内(責任共有制度対象外の場合、1.5%~2.2%以内) 	<p>【融資限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3メニューとも、2億8千万円(無担保8千万円) <p>※下段「感染症対応融資(感染症全国)」との合算による</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対応緊急借換 (略称: 感染症借換)</p> <p>〔セーフティネット保証〕 〔一般保証〕</p> <p>既存の保証付債務の借入期間の延長</p>	<p>【利用対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少 ・信用保証協会の保証付融資を利用している ・事業計画を策定し、経営改善等に取り組む <p>【資金使途・融資期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金10年以内(据置期間5年以内) <p style="text-align: center;">※現在借入中の信用保証協会の保証付融資</p> <p>【融資利率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資期間に応じて、1.7%~2.2%以内(責任共有制度対象外の場合、1.5%~2.0%以内) 	<p>【利子補給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資額1億円まで全額補給 <p>※左記3メニューと下段「感染症対応融資(感染症全国)」との合算による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資実行後3年間
<p>危機対応融資 (略称: 危機対応)</p> <p>〔危機関連保証〕</p> <p>売上が激減した場合の事業資金の調達</p>	<p>【利用対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近1か月の売上が前年同月比で15%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上が前年同期比で15%以上減少が見込まれる ・危機関連保証に係る区市町村の認定を受けている <p>【資金使途・融資期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転/設備資金10年以内(据置期間2年以内) <p>【融資利率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資期間に応じて、1.5%~2.0%以内 	<p>【信用保証料補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3メニューとも、全額補助

◎セーフティネット保証または危機関連保証を利用する場合は、原則、上記3メニューに優先して以下の感染症対応融資(感染症全国)をご利用ください。

融資メニュー〔保証制度〕	概 要	
<p>感染症対応融資 (略称: 感染症全国)</p> <p>〔セーフティネット保証〕 〔危機関連保証〕</p> <p>全国一律で実施する利子補給対応制度</p>	<p>【利用対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証(4号・5号※)又は危機関連保証に係る区市町村の認定を受けている ※5号は、売上が15%以上減少の場合に限る <p>【資金使途・融資期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転/設備資金10年以内(据置期間5年以内) <p>【融資利率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資期間に応じて、1.8%~2.2%以内(責任共有制度対象外の場合、1.6%~2.0%以内) 	<p>【融資限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無担保4千万円 <p>【利子補給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額補給 ・融資実行後3年間 <p>【信用保証料補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額補助